

令和8年度

# 宮代町国民健康保険特別会計予算の概要

宮代町住民課

# 1. 概要

- (1)令和8年度予算は、歳入歳出総額33億6,678万8千円、対前年比1.4%で4,608万3千円の増となっている。主な理由は国民健康保険事業費納付金の増などによるものである。
- (2)歳入では、国保税が税率等の見直しに伴い、7億978万9千円、対前年比12.8%で8,053万9千円の増額となり、税収不足を補うための法定外繰入金が1,354万1千円(前年度より3,020万5千円の減額、1人当たりの法定外繰入れ(7,276円→2,320円)の減額となった。
- (3)歳出では、総務費が6,226万6千円、対前年比6.8%で394万7千円の増額となった。主な理由は、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費508万6千円の増によるものである。また、国民健康保険事業費納付金においては、医療給付費分の増、子ども・子育て支援金分の負担増等に伴い、対前年比で6.8%で5,306万2千円の増額となった。
- (4)保健事業では、特定健診受診率向上業務を委託し、健診対象者の状況を人工知能により受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を実施し受診率の向上に努める。また、第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画(R6～R11)に基づき、継続的に健康寿命の延伸、医療費の適正化に取り組む。さらに、集団健診において、LINE予約、SNSによる周知等により、受診率の向上に努める。

## 2. 主な取組み

### 法定外繰入れ(赤字)の解消に向けて

#### ○国民健康保険税率等の見直し(令和9年度の市町村標準保険税率を適用)

標準保険税率を参考に、法定外繰入れ(赤字)を解消するため税率を見直しを行う。※原則、毎年度見直し

- R8. 7 自治体経営会議での審議
- R8. 8 国保運営協議会への諮詢
- R8.12 国保運営協議会での審議
- R8. 1 国保運営協議会での審議・町長への答申
- R8. 2 自体経営会議での審議・議会への説明
- R9. 3 3月議会 国保税条例改正案の上程
- R9. 4 市町村標準保険税率による課税

### 宮代町データヘルス計画の推進

#### ○第3期データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導の実施率の向上

特定健診受診率向上業務を委託し、健診対象者の状況を人工知能により受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を実施し受診率の向上に努める。合わせて、第3期保健事業実施計画(第4期特定健康診査等実施計画R6～11)の進行管理に努める。

SNSによる発信等により、更なる特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に努める。

1 特定健診受診率向上及び特定保健指導業務委託

2 令和8年度 特定健診実施率目標 53.3% 特定保健指導実施率目標 46.7% ※最終目標 60%

※参考 令和6年度特定健診実施率確定値 宮代町45.0%(県内17位) 市町村平均40.8%

## ○ジェネリック医薬品の普及・啓発

ジェネリック医薬品の普及・啓発を図り、医療費の適正化に努める。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知 年4回(令和5年度～ 2→4回)

令和8年度 データヘルス計画による利用率目標 81.1% ※最終目標 82.1%

※参考 令和6年度 市町村平均86.0% 宮代町85.5%

## ○重複頻回・服薬対策の推進

同じ病気で複数の医療機関にかかったり、同じ薬を服用している被保険者に保健師などの専門職による健康相談を実施し、適切な治療につなげる。

抽出基準を拡大した新基準により、健康相談対象者を増やす。

※データヘルス計画による目標 行動変容割合(相談前と相談後で行動の変化があった割合)が対象者の50%以上

## ○特定健康診査データの活用

- 1 マイナンバーカードの被保険者証本格的利用の開始に伴い、特定健康診査のデータがスマートフォンや全国の医療機関、各保険者で閲覧が可能となっている。
- 2 特定健康診査のデータが閲覧が可能になることで被保険者の健康づくりや医療機関での適切な診療に繋がることが期待される。

国民健康保険加入者のうち保険証利用登録者 4,144人(R7.11現在) 70.2%  
マイナ保険利用率56.24%

# 令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算総括表

【歳 入】

単位:千円

No	項目	8年度	7年度	増減	増減率	増 減 理 由	構成率
1	國 民 健 康 保 険 税	709,789	629,250	80,539	12.8%	・税率等の見直し及び子ども・子育て支援金制度創設に伴う増 ・一般被保険者 医療分 普通徴収 徴収率 95.0% 396,946 特別徴収 " 100%(100%) (342,344) 63,542 後期分 普通徴収 " 95.0%(95.0%) 141,008 特別徴収 " 100%(100%) (120,656) 22,572 介護分 普通徴収 " 93.0%(93.0%) (25,279) 49,439 子ども分普通徴収 " 95.0% (47,947) 12,916 特別徴収 " 100% 2,067 滞納繰越医療分 14,271 " 後期分 (14,398) 4,536 " 介護分 (4,600) 2,492 (2,300)	21.2%

2	県 支 出 金	2,404,378	2,419,653	△ 15,275	-0.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者数の減に伴う普通交付金（保険給付費分）の減</li> <li>・保険給付費等交付金 普通交付金(保険給付費分) 2,337,480 (2,333,354)</li> <li>特別交付金 66,897 (88,838)</li> <li>【主な内訳】 ○医療費適正化、保健事業の取組状況に対して交付される保険者努力支援分 11,607 (11,607)</li> <li>○町の特別な事情がある場合に交付される特別調整交付金(市町村分 例:精神疾患) 6,745 (6,418)</li> <li>○医療費適正化などの事業費に交付される県繰入金2号分 38,779 (57,440)</li> <li>○特定健康診査等負担金分 9,766 (10,833)</li> <li>・財政安定化基金交付金 1 (1)</li> </ul>		71.5%
3	財 产 収 入	0	1	△ 1	-100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産費基金の廃止による減</li> <li>・利子及び配当金 出産費基金利子 0 (1)</li> </ul>		0.0%
4	繰 入 金	241,378	266,195	△ 24,817	-9.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外繰入金の減△30,205千円</li> <li>・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 93,775 (95,274)</li> <li>○税の軽減の対象となった被保険者分の軽減額の町からの繰入金</li> <li>・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 58,623 (44,807)</li> <li>○税の軽減の対象となった被保険者数の人数に応じた一定割合の額の町からの繰入金</li> <li>・未就学児均等割保険税繰入金 1,462 (1,567)</li> <li>○未就学児均等割の軽減額の町からの繰入金</li> <li>・産前産後保険税繰入金 529 (529)</li> <li>○産前産後期間の減額免除額の町からの繰入金</li> <li>・職員給与費等繰入金 56,629 (58,318)</li> <li>○職員人件費等 35,330</li> <li>【主な内訳】 ○資格確認証等の交付、各種お知らせ経費 11,502</li> <li>○税金の賦課、徴収に係る経費 9,032</li> <li>○県国保連合会納付金分 384</li> <li>○国保運営協議会運営費分 381</li> <li>・出産育児一時金繰入金 5,000 (6,000)</li> <li>・財政安定化支援事業繰入金 11,819 (11,711)</li> <li>○税の減収及び医療費の増加に着目して国保財政の健全化に資するために国から財政措置された町からの繰入金</li> <li>・その他一般会計繰入金 13,541 (43,746)</li> <li>○歳入が歳出に対して不足する額の町からの繰入金 0 (4,039)</li> <li>・出産費基金繰入金</li> </ul>	7.2%	

5	繰 越 金	2	2	0	0.0%	・前年度繰越金 ・県等支出金前年度分繰越金 ・その他繰越金	1 (1) 1 (1)	0.0%
6	諸 収 入	5,604	5,604	0	0.0%	・町預金利子、第三者納付金、がん検診等個人負担金 ・延滞金、加算金及び過料 ○納期限までに納付されなかつた税の遅延期間に応じて 徴収する延滞金 ・町預金利子 ○国保特別会計現金の運用利子 ・第三者納付金等 ○給付事由が第三者の行為によって発生した場合 の損害賠償金及び被保険者に係わる不正・不当な 医療費の返納金 ・雑入 がん検診等個人負担金 ○胃がん、肺がん、子宫頸がん、乳がん検診 動物園ウォーク参加者負担金	4,600 (4,600) 1 (1) 2 (2) 1,001 (1,001)	0.2%
7	国 庫 支 出 金	5,637	0	5,637	#DIV/0!	・子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修費 に対する国庫補助金の増 子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修費	5,637	
合 計		3,366,788	3,320,705	46,083	1.4%			100.0%

( )内は令和7年度予算

## 【歳 出】

単位:千円

NO	項 目	8年度	7年度	増減	増減率	増 減 理 由	構成率
1	総務費	62,266	58,319	3,947	6.8%	・子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費の増 ・一般管理事業 事業運営に必要な事務経費 <b>(46,996)</b> <b>47,382</b> <b>【主な内訳】</b> ○一般職員人件費等 33,849 ○事務費(図書費、Pカートリッジ、封筒印刷) 721 ○郵便料及び電話料 2,883 ○電算委託料(総合オンライン保守、計算料等) 6,399 ○診療報酬明細書点検委託料 1,773 ○職員退職手当組合負担金 1,481 ○オンライン資格確認等運営費負担金 276  ・国保税賦課徴 税の賦課に必要な事務経費 収事業(税の賦 課、徴収事務経 費) <b>(10,448)</b> <b>14,119</b> <b>【主な内訳】</b> ○事務費(督促状、催告書印刷、カラーコピー用紙) 514  ○郵便料、口座振替手数料、Web口座振替受付サービス 3,265  ○税計算や納付書作成、梱包の委託料 5,221 ○子ども・子育て支援金制度台頭に伴うシステム改修 5,086 ○口座振替受付サービス利用料 33  ・埼玉県国保連合会負担金 384 <b>(403)</b> ・国保運営協議会委員報酬、委員及び職員旅費 381 <b>(472)</b>	1.8%

2	保 険 給 付 費	2,347,680	2,345,054	2,626	0.1%	<p>・1人当たり医療費の増</p> <p>・療養諸費</p> <p>　○入院、入院外、歯科、調剤費、補装具、アンマ、マッサージ、診療報酬明細書審査手数料</p> <p>　2,007,889 (2,000,806)</p> <p>・高額療養費 (自己負担限度額を超えた分の医療費)</p> <p>　○療養給付に要する自己負担額が政令で定めた額を超える額の給付</p> <p>　329,687 (332,644)</p> <p>・移送費</p> <p>　○緊急で医療機関に移送された場合の費用</p> <p>　100 (100)</p> <p>・出産育児諸費</p> <p>　○出産経費の一時金 1件当たり50万円</p> <p>　7,504 (9,004)</p> <p>・葬祭諸費</p> <p>　○葬祭費用の一部 1件当たり5万円</p> <p>　2,500 (2,500)</p>	69.6%	
3	國民健康保険事業費 納付金	878,752	825,690	53,062	6.4%	<p>・県試算による国保事業費納付金（仮算定）の増</p> <p>・医療給付費分</p> <p>　586,261 (560,288)</p> <p>・後期支援分</p> <p>　206,072 (198,361)</p> <p>・介護納付金分</p> <p>　67,877 (67,041)</p> <p>・子ども子育て分</p> <p>　18,542</p>	26.0%	

							・特定健診受診率向上業務及びデータヘルス計画の中間評価		
							・特定健康診査等の実施経費(R8特定健診受診率目標 53.3%、R8特定保健指導受診率目標46.7%)	42,424 (46,904)	
							【主な内訳】 ○会計年度任用職員報酬等(管理栄養士、電話予約、事務担当)	4,809	
							○受診勧奨啓発品、パンフレット、材料費	506	
							○受診票印刷、受診勧奨はがき、封筒代	306	
							○郵便料、受付予約電話料、受診者データ手数料	2,259	
							血糖コントロール教室講師派遣料		
							○特定健診委託、電算委託	26,695	
							○特定健診受診率向上及び特定保健指導対策委託	7,426	
							○特定健診データ管理システム使用料	396	
							○NACK5への共同広報事業負担金	27	
							・疾病予防の実施経費	26,787 (29,904)	
							【主な内訳】 ○会計年度任用職員報酬等(がん検診受付、健康マイレージ事務)	200	
							○検査員謝金	12	
							○健康マイレージ キャンペーン記念品	680	
							○キャンペーン記念品郵送料、講座参加勧奨郵便料、がん検診電話予約電話設置工事、講師派遣料	462	
							○健脚チャレンジサポート委託、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診委託	16,062	
							○動物園入園料、歩数アプリ使用料	351	
							○糖尿病性腎症重症化予防事業	2,000	
							○人間ドック受診補助金	7,020	
							・ジェネリック医薬品の普及、医療費通知の送付	1,376	
							ジェネリック医薬品利用差額通知 年4回	(2,124)	
							【主な内訳】 ○ジェネリック医薬品利用差額通知作成、希望シール作成	117	
							○医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知郵便料	1,256	
							○ジェネリック医薬品コールセンター利用料	3	
5	保 健 事 業 費	70,587	79,137	△ 8,550	-10.8%				2.1%

6	公 債 費	1	1	0	0. 0%	・科目設定 一時借入金の利子償還	1 (1)	0. 0%
7	諸 支 出 金	2, 502	2, 504	△ 2	0. 0%	・国保税の還付金 ・県への償還及び国保税の還付 ○国保税の還付 ○県支出金等返還金 ○国保税の過誤納に係る還付加算金 ・一般会計への繰出し	2,502 (2,503) 2,400 1 100 1 (1)	0. 1%
8	予 備 費	5, 000	10, 000	-5, 000	-50. 0%			0. 3%
	合 計	3, 366, 788	3, 320, 705	46, 083	1. 4%			100. 0%

( )内は令和7年度予算